

ブランド・G I 推進事業

令和8年度予算概算決定額 62百万円（前年度 62百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の付加価値向上・輸出拡大に向け、地理的表示（GI）や商標等によりブランドを保護・活用するモデル的な取組を支援します。加えて、ブランド化に役立つGI保護制度の活用を進めるため、登録申請のサポートや、国内外における我が国GIの認知拡大を推進します。

＜事業目標＞

- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件 [令和12年度まで]）
- GI登録数の拡大（212產品 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデルの創出支援

GIや商標等を用いたブランドの保護やブランド価値向上・活用の取組が拡大するよう、商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティング等のモデル的取組を支援します。

また、その成果を普及し、優良事例の横展開を図るためのセミナー等の開催を支援します。

2. 地理的表示（GI）保護制度の活用推進

輸出等により稼ぐことを指向する多様な产品をGI申請につなげるため、産地等のGI申請をサポートします。

また、インバウンドや輸出に活用できるよう、我が国のGI保護制度やGI产品の国内外での認知向上に向けた取組を推進します。

＜事業イメージ＞

1. ブランドの保護・活用により稼ぐモデル的取組の拡大

【海外展開に向けた取組の例】

・日本の高糖度トマトのブランド名と栽培技術を商標等により保護しつつ、欧州に現地法人を設立し、商標と技術をセットでライセンスすることで、海外市場を開拓

【インバウンドに向けた取組の例】

・GI产品の緑茶の産地にインバウンドを誘客するため、最高級の緑茶と地元料理に加えて、茶畠の景色や伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを提供



商標等の権利取得、ライセンス契約の締結、マーケティングや商品開発等の取組を支援してモデルを創出し、セミナー等の実施により横展開

2. GIの申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築

GI申請支援

産地の申請をサポート

説明会・アドバイス



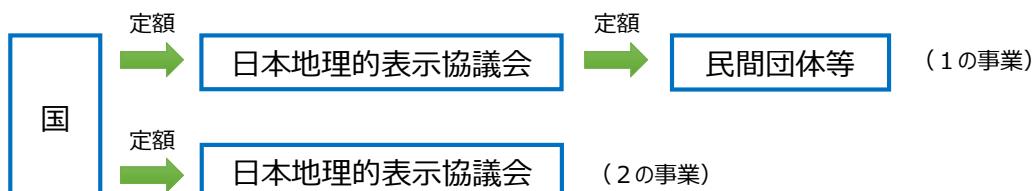
GI登録

GI活用等拡大支援

国内外への発信による認知向上



＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]

輸出・国際局知的財産課

(03-6744-2062)